

令和5年5月26日

「防衛省が調達する装備品等の開発及び生産のための基盤の強化に関する法律案」についての代表質問

立憲民主・社民 熊谷裕人

立憲民主・社民の熊谷裕人です。

会派を代表して、ただいま議題となりました防衛省が調達する装備品等の開発及び生産のための基盤の強化に関する法律案について、防衛大臣に質問いたします。

我が国の防衛産業は大変厳しい状況にあります。

産業内企業の防衛需要依存度は、現状わずか数%程度であり、多くの企業において防衛事業が主要な事業とはなっていない中、近年は、第2次安倍政権以降のFMSなどによる、いわゆる爆買いによって米国製の防衛装備品の購入が増加。我が国の国内産業の経営環境は悪化し、撤退や撤退を検討する企業が増加する傾向にあります。最近でも陸上自衛隊の軽装甲機動車の開発を中止した企業や、航空機のパイロットの緊急脱出装置を製造してきた企業が撤退を決めたとの報道があります。

こうした中、本法案は、防衛装備品の開発及び生産の基盤強化を図り、厳しい経営状況に置かれた自衛隊の装備品を供給する企業に対し、各種の資金援助を行うといった防衛産業の活性化が期待されるものである一方で、安全保障に関する情報の保全のために、防衛省と契約を結んだ企業に対し法的義務を課すというもので、防衛企業にとっては、いわば「アメとムチ」の側面があるものと理解できます。

我が会派は憲法9条とその法的母体である憲法前文の平和主義に基づく専守防衛のための防衛産業の基盤強化にはその必要性を認めるものですが、本法案が真に国内の防衛産業を後押しし、中小を始めとする関係企業が保有する卓越した技術を維持・強化するものになるものなのか、政府の考え、意図を質してまいりますので、明確な答弁をお願いいたします。

まず、防衛産業の基盤強化が防衛産業に従事する事業者に与える影響について、大臣の認識を伺います。

政府は、防衛生産・技術基盤を防衛力そのものと位置づけており、本法案は、その強化のために国内防衛産業の支援を行うのだと思います。ただ、企業を支援

する防衛省・自衛隊は、昭和29年の発足以来、これまでもっぴら自らの防衛力整備に努めてきており、防衛産業の支援は馴染みが薄い分野ではないかと思料します。防衛省として産業支援政策の知見やノウハウは十分に備わっているとお考えでしょうか。よもやコンサルティング企業頼みではないと思いますが、浜田防衛大臣の認識をお聞かせください。

また本法案の目的規定には、防衛産業の基盤強化が与える経済面の効果については記述がありませんが何故なのでしょう。防衛産業の基盤強化が日本経済全体に与える影響について、政府の見解を求めます。

そして、本法案において、防衛産業の開発と産業基盤が強化された場合、特に卓越した技術力をもった中小企業をはじめとする事業者に、どのような効果をもたらすと考えているのでしょうか。政府の見解を求めます。

どのような政策であれ対話を重視し、現場の意見を吸い上げることは重要です。この点、防衛省は、防衛省と直接契約をするプライム企業、つまり大企業に関しては、意見交換をしているものと承知しています。しかし大企業の関連企業である下請けの中小企業の声には、耳を傾けているのでしょうか。防衛産業は裾野が広く、一つの装備品をつくるのに、数千社の中小企業に関わるケースもあります。

防衛省は、中小企業の意見をどのように把握しているのでしょうか。また、中小企業にとっても、本法案はどういった点で望ましいものになるのか。これらの点についてお答えください。

防衛産業は、官民関係の長期固定化を始めとする参入障壁などから、新規の参入が難しい産業とも言われます。防衛省は、新興企業が新規参入するにあたり、その障壁をどのように取り除くつもりでしょうか。また、今回のこの法案において新規参入企業も、現に防衛産業に従事している企業と差がない支援を受けられるのでしょうか。支援を受ける基準等に差は生じないでしょうか。防衛大臣の見解を求めます。

次に、企業に対する財政措置について伺います。

この法案では、防衛大臣が指定する自衛隊の任務遂行に不可欠な装備品をつくる企業には、財政支援が行われます。防衛大臣が装備品を指定しないと、支援の枠組みが完成せず、企業も自分が製造等するものが支援の対象か否かの見極め困難が予想されます。

この点、指定はいつまでに行うのでしょうか。また、装備品の指定が、五月雨式に小出しになるおそれはないのでしょうか。

さらに、自衛隊の任務遂行に不可欠である、という文言も、その判断基準が判然としません。「任務に不可欠だ」という説明の下に、不必要な設備や技術が残り、そこに税金が使われては意味がないと考えますが、そのようなことはない

理解して良いでしょうか。防衛大臣の見解を求めます。

防衛分野であっても、無駄な支出は避けるべきです。

私はこれまでの参議院予算委員会において防衛省の入札の在り方について、土木工事の入札ではありましたが、当初の入札金額から契約変更が繰り返され、入札予定価格を大幅に上回る結果になることには問題があるのではないかと指摘してきました。

「予期せぬ事情等によるもので適切に実施されている」との答弁ではありましたが、防衛装備品の調達にあたって国民の皆様からの血税を原資とする訳ですから、甘い見通しではなく、適切な計画が必要です。

税金の無駄遣いを防ぐためにも本法案において、財政支援のために必要とされる、「装備品安定製造等確保計画」の認定は、厳格に行う必要があるのではないのでしょうか。この企業が財政支援を受けるために必要な「装備品安定製造等確保計画」の認定を行う防衛装備庁は、本法案の成立により、企業に経費援助をするか否かを決定する組織となりますが、今後、防衛装備庁が行う財政支援について、不正が発生しないような取組み、仕組みは検討されているのでしょうか。防衛大臣の覚悟をお聞かせください。

さらに防衛産業への財政支援は、いつまで続けるつもりでしょうか。防衛産業だけ特別扱いはできないと考えますが、財政支援の期限、出口のビジョンをお示しくください。

次に、いわゆる製造施設等の国による保有について伺います。

本法案には、各種の措置を講じてもお他に手段がない場合に、装備品の製造施設、土地、設備を国が取得する規定が存在します。

施設等の国有化については、仮に国が保有する場合でも、常態化させない方策として、例えば、国有化する年限を区切り、その年数を延長する場合は国会に諮るなどして、政府の説明責任を明確にするべきという意見があります。こうした指摘に対する防衛大臣の見解を求めます。

また、例えば、施設の国による保有は、アメリカ、韓国に同様の例がある旨の報道もありますが、国有化について諸外国の例は分析されたのでしょうか。分析をしたのであれば、参考にした事例をお示しいただきたいと思えます。もし、諸外国の例は分析していないというのであれば、その理由をお示しくください。

次に、装備品等契約における秘密保全措置について伺います。

本法案により、防衛省が提供する、いわゆる省秘を漏らした者には、刑事罰が科されるようになります。これまでは、防衛省と企業において、契約上の違約金に基づく情報保全をしていました。このやり方で、問題があったのでしょうか。

防衛大臣の見解を求めます。

その上で、企業に対して、刑事罰を科す制度を新設することになった理由と目的について、お答えください。

また、この法案が成立した場合、防衛省と直接契約をするプライム企業のみでなく、下請け企業に至るまで、情報漏えいに対して刑事罰に問われる可能性も出てきます。

本法案が施行した後に、例えば、下請け企業である中小企業が、故意ではなく、過失により情報を漏えいしてしまった場合、当該企業は、どのような責任を問われるのでしょうか。企業にとっては重要な点です。刑事のみでなく、民事の責任も踏まえ、丁寧な説明をお願いします。

次に本法案が企業の事業撤退に拍車をかけるのではないかという懸念について伺います。

防衛産業において、企業が撤退する主な理由は、利益が上がらないという経済的理由であると理解していますが、今述べた罰則規定によって省秘でも刑事罰を受けかねず、心理面的負担が増すという理由で撤退をする企業が出るかもしれません。防衛省にとっては、そのような企業は、撤退やむなしというスタンスなのではないでしょうか。防衛大臣の見解を伺います。

また、防衛装備庁は、「防衛産業サイバーセキュリティ基準」という、より厳しい基準を策定し、令和5年度の契約から適用していると承知しています。この新たな基準に適合するためには、制度を理解するところから実際の運用に至るまで、特に中小企業には、負担になるのではないのでしょうか。基準遵守に伴う心理的負担から企業が撤退を検討するかもしれません。また、新規参入を目指す企業も躊躇するかもしれません。本法案では、企業のサイバーセキュリティ強化に財政支援はありますが、金銭面の支援のみではなく、心理的負担を取り除くような、企業に寄り添った専門家による伴走型支援は十分なのではないでしょうか。

基準に適合した企業に対して、目に見える形で何らかのインセンティブを与えることも一案ではないかと考えますが、防衛大臣の見解を求めます。

冒頭に申し上げましたように、本法案に盛り込まれている全ての基盤強化措置や装備移転円滑化措置は、憲法前文の平和主義の理念に適合するものでなければなりません。政府の認識する憲法の平和主義について明らかにして、これらの措置を憲法の平和主義に則って運用することの認識を防衛大臣に求めます。

最後に我が国の防衛装備品の中には、非常に特殊な熟練の技に支えられているものも多いと聞きます。しかし予算減少のために受注量が大きく減り、それら

の職人芸の伝承されていない懸念があると言います。

コンピューター制御などで生産性を上げることも大切ですが、長年の職人芸や独特の勘が必要な部分を大切にすることが不可欠でもあります。これらの技は一度途絶えると容易に元の水準に戻ることはありません。

日本の防衛産業を支える優れた中小の企業を保護し、かけがえのない職人芸を保護、伝承していくことも大切にすべき視点です。

ー昨日の参議院本会議で岸田総理は、防衛費の規模については、極めて現実的なシミュレーションを行い、必要となる防衛力の内容を積み上げ導き出した、と答弁されていますが、防衛産業の強化についても同様です。極めて現実的なシミュレーションに基づいて、優れた装備品が調達できなければ、戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面する中で国民の命は守り抜けません。

これらのことが、わが国の安全保障の拠って立つ基盤の強化にも通じるものであることを改めて申し上げ、会派を代表しての私の質問とさせていただきます。